

令和5年7月からプラスチックの資源回収が変わります!

目黒区

# 資源とごみの分け方・出し方



令和5年度版  
(令和5年7月1日から)

集積所にお出しください 収集曜日一覧 P1で収集曜日を確認して●の中にご記入ください

集積所は、利用される皆さんのご協力により、清掃や維持管理をしていただいている。

## 資源

週1回

金

Fri

曜日

★各品目ごとに  
朝8時までにお出しください

## 燃やすごみ

週2回

水

wed

土

Sat

曜日

## 燃やさないごみ

月2回

第 1 3 月

曜日

Mon

## 水銀を含む製品

月1回

第 3 月

曜日

Mon

★朝8時までにお出しください

## 古紙

集団  
回収

木

曜日

★朝8時までにお出しください

申込時に指定された場所にお出しください

## 粗大ごみ

有料  
申込制

一辺がおおむね30cm以上のものが粗大ごみです

### ①プラスチック

- ・プラスチック製の容器や包装
- ・製品プラスチック  
(すべてがプラスチックでできている、  
一辺がおおむね30cm未満のもの)



### ②ペットボトル

※キャップとラベルは①へ。



### ③びん

(飲料・食品用)



※金属製のふたは燃やさないごみへ。

### ④缶

アルミ缶・スチール缶  
(飲料・食品用)



P2  
S  
P3

生ごみ、食用油、衣類・布製品、枝葉・落ち葉、

皮革・ゴム製品、

資源に出せないプラスチック

(汚れが落ちないもの、金属など他の素材が混じっているもの)

など

P4

陶磁器・ガラス・金属類

→鋭利なものや割れたものは、紙などに包んで「危険」と書いて出してください。

スプレー缶・ライター・カセットボンベ

→中身を使い切り、別の袋に入れて「危険」と書いて出してください。

小型家電(最大辺が30cm未満)

→携帯電話などの9品目について、区内10ヵ所に設置したボックスなどで回収しています。

詳細は P9 をご覧ください。

P5

蛍光管・電球形蛍光管・水銀を含むその他製品

→交換した際のケースに入れるか、袋に入れて出してください。

※燃やさないごみとは別の袋に入れてお出しください。

※燃やさないごみと水銀を含む製品は別の車両が回収しています。

P6

①新聞 ②雑誌類(雑誌・本・雑がみなど) ③段ボール

家庭から出る古紙は、町会・自治会などの団体が業者と協定を結んで回収を行っています。

収集曜日は集積所の看板などでご確認ください。

※事業者から出る古紙は、集団回収には出せません。

P7

目黒区粗大ごみ受付センターへ申し込んでください。

☎ 03-5715-0053 月~土 午前8時~午後7時  
祝日可 年末年始を除く

インターネット申込《24時間受付》目黒区粗大ごみ 検索

目黒区ホームページ:オンラインサービス「粗大ごみ処理の手続き」

P7

電池・使用済小型家電(携帯電話など)の回収 ⇒ P8~9

家電4品目・パソコンなどの回収 ⇒ P10

出し方の注意は  
このページの  
裏を見てね!

